

1. 件名：日本原燃株式会社廃棄物管理施設ガラス固化体貯蔵設備の収納管等の
観察結果及び保修判断基準に係る面談

2. 日時：令和3年3月10日（水）13時25分～14時40分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設等監視部門

青山上席監視指導官、服部上席監視指導官、赤澤主任監視指導官、横
塚技術研究調査官、松倉原子力規制専門員

専門検査部門

早川上席原子力専門検査官

日本原燃株式会社

再処理事業部 再処理工場 機械保全部 ガラス固化機械課長 ほか5名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、令和元年10月18日の面談（※）に引き続き、廃棄物管理施設における収納管等の観察結果及び保修判断基準の考え方について、提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

これまでは面談により確認してきたが、原子力規制検査により保安活動全般の確認が可能となったことから、観察画像の評価方法及び保修判断基準に係る妥当性や新検査制度を踏まえた当該検査の位置付け等、今後は原子力規制検査で確認することとする。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「再処理工場 ガラス固化体貯蔵設備 収納管、通風管観察時の保修判断基準策定について（報告）」

「廃棄物管理施設 ガラス固化体貯蔵設備 収納管、通風管および円環流路の観

察結果について（報告）」

参考

※ 令和元年10月18日の面談

「日本原燃株式会社 廃棄物管理施設ガラス固化体貯蔵建屋の収納管、通風管
観察時の保修判断方針および暴露試験等の実施についての面談」